

○周波数割当計画（平成十二年郵政省告示第七百四十六号）の一部を変更する告示案新旧対照表（案）

（二重下線部分が変更箇所）

変更後				変更前			
第2 周波数割当表				第2 周波数割当表			
第2表 27.5MHz-10000MHz				第2表 27.5MHz-10000MHz			
国内分配 (MHz)		無線局の目的		国内分配 (MHz)		無線局の目的	
(4)		(5)		(4)		(5)	
(略)		(略)		(略)		(略)	
169-170 J58	移動	公共業務用 小電力業務用（補聴援助用ラジオマイク用） 一般業務用	補聴援助用ラジオマイク用への割 当ては、別表6-3-2-5によ る。	169-170 J58	移動	公共業務用 一般業務用	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
2535-2545 J109	移動（航空移動を除く。） 放送衛星 J108 J113	電気通信業務用 放送用		2535-2655 J109 J109A J109B J109C J109D J109E J109F J109G	移動（航空移動を除く。） 放送衛星 J108 J113	電気通信業務用 放送用	
2545-2625 J109 J109D J109E J109F J109G	移動（航空移動を除く。） J108A 放送衛星 J108 J113	電気通信業務用（広帯域移動無線アクセスシ ステム用） 放送用					
2625-2655 J109 J109A J109B J109C J109D J109E J109F J109G	移動（航空移動を除く。） 放送衛星 J108 J113	電気通信業務用 放送用					
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
J1~J107 (略) J108 放送衛星業務による 2535-2655MHz の周波数帯の使用は、共同受信のための日本国内の通信系に限るものとし、無線通信規則第 9.21号に従って同意を得ることを条件とする。 J108A 移動業務の局による 2545-2555MHz の周波数帯の使用は、2505-2535MHz の周波数帯を使用する移動衛星業務の局に有害な混信を生じさせてはならない。 J109~J112 (略) J113 2690-2700MHz の周波数帯の電波天文業務を保護するため、2535-2655MHz の周波数帯で放送衛星業務の通信系を設計するに当たっては、必要なすべての措置を執らなければならない。 J114~J210 (略)				J1~J107 (略) J108 放送衛星業務による 2520-2670MHz の周波数帯の使用は、共同受信のための日本国内の通信系に限るものとし、無線通信規則第 9.2号に従って同意を得ることを条件とする。 J109~J112 (略) J113 2690-2700MHz の周波数帯の電波天文業務を保護するため、2500-2690MHz の周波数帯で放送衛星業務の通信系を設計するに当たっては、必要なすべての措置を執らなければならない。 J114~J210 (略)			
別表 1~5 (略) 6 免許を要しない無線局関連 別表6-1-1~別表6-3-1 (略) 特定小電力無線局の周波数表 別表6-3-2-1~別表6-3-2-4 (略) 別表6-3-2-5 補聴援助用ラジオマイク用特定小電力無線局の周波数表				別表 1~5 (略) 6 免許を要しない無線局関連 別表6-1-1~別表6-3-1 (略) 特定小電力無線局の周波数表 別表6-3-2-1~別表6-3-2-4 (略) 別表6-3-2-5 補聴援助用ラジオマイク用特定小電力無線局の周波数表			
占有周波数帯幅が20kHz 以下の無線設備		75.2125MHz 以上 75.5875MHz 以下の周波数であって、75.2125MHz 及び 75.2125MHz に 12.5kHz の自然数倍を加えたもの		占有周波数帯幅が 20kHz 以下の無線設備		75.2125MHz 以上 75.5875MHz 以下の周波数であって、75.2125MHz 及び 75.2125MHz に 12.5kHz の自然数倍を加えたもの	
占有周波数帯幅が20kHz を超え30kHz 以下の無線設備		75.225MHz 以上 75.575MHz 以下の周波数であって、75.225MHz 及び 75.225MHz に 25kHz の自然数倍を加えたもの 169.4125MHz 以上 169.7875MHz 以下の周波数であって、169.4125MHz 及び 169.4125MHz に 25kHz の自然数倍を加えたもの		占有周波数帯幅が 20kHz を超え 30kHz 以下の無線設備		75.225MHz 以上 75.575MHz 以下の周波数であって、75.225MHz 及び 75.225MHz に 25kHz の自然数倍を加えたもの	
占有周波数帯幅が30kHz を超え80kHz 以下の無線設備		75.2625MHz 以上 75.5125MHz 以下の周波数であって、75.2625MHz 及び 75.2625MHz に 62.5kHz の自然数倍を加えたもの 169.4375MHz 以上 169.75MHz 以下の周波数であって、169.4375MHz 及び 169.4375MHz に 62.5kHz の自然数倍を加えたもの		占有周波数帯幅が 30kHz を超え 80kHz 以下の無線設備		75.2625MHz 以上 75.5125MHz 以下の周波数であって、75.2625MHz 及び 75.2625MHz に 62.5kHz の自然数倍を加えたもの	